

第1号様式(第4条関係)

印刷物作成仕様書	
件名	観光プロモーション（ロサンゼルス）掲出ポスター
規格	大きさ A1判 数量 3枚
	使用材料 再生コート紙 四六判135kg
	仕立て カラー片面印刷
備考	<p>1 印刷内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会の概要 ・東京2020大会及び開催都市東京への興味・関心を高め、来日喚起を促すデザイン <p>2 要校正2回</p> <p>3 使用するインキは、次のとおりとする。 枚葉印刷の場合は、(ア)のインキを使用すること。ただし、(ア)によれない場合は、(イ)のインキを使用すること。 (ア) 石油系溶剤を使用しないインキ (イ) 石油系及び植物系の溶剤（油脂）を用いたインキで、芳香族炭化水素類が1%以下の溶剤を用いたインキ（エコマーク商品認定基準に適合又は同等以上のもの）</p> <p>4 別紙②の「環境により良い自動車利用」を遵守すること。</p> <p>5 印刷物の他、EPS形式又はAdobe Illustrator形式のデータファイル及び版下を納品する。その際の版下等は、CD-R又はDVD-R等（Windowsフォーマット）で納品すること。</p> <p>6 納品されたデータを利用して、別途、東京都その他の関連団体が制作する印刷物及びホームページ等で使用することがある。</p>
納入月日	観光プロモーション（ロサンゼルス）前日
納入場所	東京都が指定する場所
納入方法	直接納入
注意事項	
処理方法	
請求元	公益財団法人東京観光財団 観光事業部
	担当者 中田

(日本工業規格A列4番)

環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。